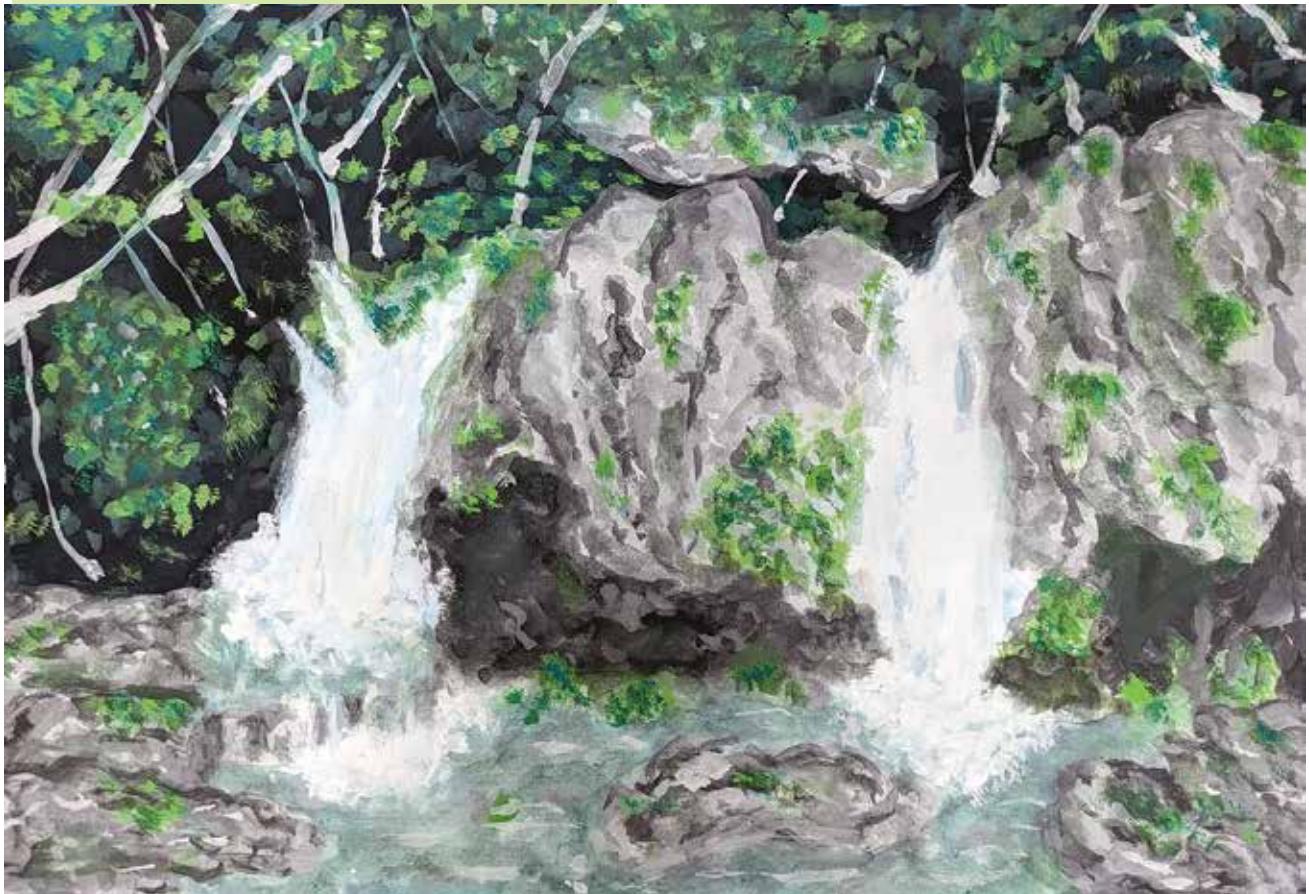


さくほ

いほ

2024 7

議会だより



令和5年度3月
佐久穂中学校9年生美術作品
「私の出身地はね」

よこもり ゆう
横森 友さん
(野沢北高等学校 普通科1年)

佐久穂町と聞いて思いついたのは小学3年生で行った
「乙女の滝」でした。神秘的な感じを出すために白樺
のふわふわした感じを出してみました。もう一度行って
みたいです。今は通学は大変だけど、楽しく高校に
通っています。ついこの間は文化祭（日輪祭）があつ
て、家庭科班に所属している私はワッフルのお店を出
しました。

6月定例会

佐久穂町立千曲病院令和5年度決算
ほか P2・3

一般質問 8名

災害への対応について ほか
..... P4~9

議会活動

第3回議会報告会 ほか P14・15

発行：佐久穂町議会

議長：石井 正行

編集：議会広報特別委員会

〒384-0697

長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町569

TEL.0267-86-2556

印刷：キクハラリンク有限会社



さくほ議会
Facebookもチェック

さくほ議会

検索



佐久穂町立 千曲病院 令和5年度決算

令和5年度佐久穂町立千曲病院の決算が確定しました。

収益的収入 17億8159万円 収益的支出 17億7649万円

資本的収入 1億7367万円 資本的支出 2億7779万円

[うち機械購入費 6912万円 「光干渉断層計1式」「自動視野計1式」他]



光干渉断層計：近赤外光を使って目の奥の網膜の断面、視神経の厚みを撮影できます。眼底検査だけではわからない変化も検出できます。



自動視野計：視野を測る機器で、緑内障などの早期発見に役立ちます。

【数字で見る千曲病院】

| | |
|------------|--|
| 入院患者及び入所者数 | 29718人（前年比 925人増 103.2%） [令和5年10月より療養病床18床を介護医療院に転換。入所者数 2892人] |
| 外来患者数 | 56445人（前年比 2045人増 103.8%） [うち介護・訪問看護者数 11540人] |
| 1日の患者数 | 81.2人（R4 78.9人） |
| 入院 外来 | 208.3人（R4 201.5人） 1304人（前年比 68人増 105.5%） |

令和6年度 6月定例会 採決結果一覧表 採決日令和6年6月19日

| 議案 | 議員氏名 | 岡部尚樹 | 須田芳明 | 高見澤敏幸 | 竹内達朗 | 高見澤利博 | 佐々木信幸 | 西部落元和 | 島崎規子 | 出浦修身 | 高橋康徳 | 高見澤研二 | 小宮山雅則 | 高見澤春野 |
|--|------|------|------|-------|------|-------|-------|-------|------|------|------|-------|-------|-------|
| マイナンバー制度による健康保険証廃止方針の撤回を求める陳情書 | | × | ○ | × | ○ | × | ○ | × | × | ○ | × | × | ○ | |
| 訪問介護費の引下げ撤回と介護報酬引上げの再改定を求める陳情書 | | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| 佐久穂町議会基本条例の一部を改正する条例の制定について | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ |
| 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」等を求める意見書の提出について | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ |
| 訪問介護費の引下げ撤回と介護報酬引上げの再改定を求める意見書の提出について | | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ |

※「○」は賛成、「×」は反対。議長（石井正行）は採決に加わりません。これら以外は全員賛成で可決・採択となりました。

6月定例会

令和6年6月5日～19日

町長招集あいさつ ピックアップ

役場庁舎への防犯カメラの設置

5月末までに役場本庁舎及び北庁舎への防犯カメラの設置を完了し、運用を開始しています。条例を厳格に順守し、ご来庁される住民の皆様にもご理解いただけるよう運用をしていきたいと考えています。

凍霜害被害について

5月10日の凍霜害により果樹（りんご・ブルーン）を中心に被害が確認されています。町としては凍霜害対策への支援を引き続き行っていきます。

飼料価格高騰に対する支援について

高止まりの状況が継続し農業経営に大きな影響を受けている畜産農家の皆様より、飼料価格高騰に対する支援の要望書が提出されました。諸々の現状を踏まえ、畜産農家の負担軽減に関する補正予算を計上させていただいている。

道の駅建設事業の進捗状況について

5月末時点で、町が施工している建築工事は約72.8%の出来高となっています。開業は9月27日金曜日を予定しています。今後は、指定管理者とともにプレオープンや開業イベントを含めた、開業に向けての広報活動等に努めています。

定額減税が実施されます

賃金上昇が物価高騰に追い付いていない国民の負担を軽減し、デフレ脱却のための一時的な処置となります。

令和6年度の国民健康保険税率について質問

佐久穂町国民健康保険運営審議会に今年度の保険税率について質問しました。

令和6年度の国民健康保険税率は令和5年度からの据え置きとすることとなりました。

宿岩簡易水道について

本年4月1日に佐久水道企業団へ移管となりました。現在、相生町にて佐久水道企業団の既存の水道管と接続がされ、東町でも接続が予定されています。更なる安全・安心・安定な給水体制が構築されます。

第3回臨時会

4月22日

- 「佐久穂町庁舎における防犯カメラの設置及び運用に関する条例」が制定されました。

- 教育委員の任命
小林 智一氏を再任

一般質問

定例会において、地方議員は自治体の施策に関し、状況や方針などについて、通告をした上で質問をすることができます。このページは各議員の一般質問の、質問と答弁のみの抜粋となります。詳細につきましては佐久穂町議会ホームページにある音声データをご確認ください。



6月定例会一般質問（令和6年6月11・12日）

道の駅を拠点とした公共交通の強化は

須田 芳明 町長 道の駅開業後、活用方法を協議します。



町の資源の運用とPRについて

道の駅は観光の出発地である。白駒線の運行の充実を図るべきだと思うが。

建設課長 白駒線は町の観光路線として財政負担もしていますので、道の駅開業後の実績を確認し、考えてみたいと思います。

総合政策課長 今後の国の制度改正に注視しながら、導入について考えています。

町長 各工事の進捗を踏まえたうえで、国交省長野国道事務所並びに長野県建設部との協議を経て、9月27日金曜日を正式な予定日とすることになり、運営側でもオーブン前の試行販売等を行うフレオープン等を考えていることです。また、(株)モンベル本社ともオーブンに向けて協議を行っています。

建設課長 道の駅のオープンに向けて、周知伝が今必要ではないか。

町長 各工事の進捗を踏まえたうえで、国交省長野国道事務所並びに長野県建設部との協議を経て、9月27日金曜日を正式な予定日とすることになり、運営側で協議をしながら検討を進めたいと思います。

農業振興について

白樺を景観林だけでなく、用材など産業として考えることを提案するが。

産業振興課長 白樺の用材については、これまでルールを決めて供給する事例がなかったので、今後ルール化を図り、価格等も検討しながら、用材としての価値が高まるように、可能な範囲で供給をしていきたいと思います。

家屋倒壊の救命は

耐震シェルター支援の方向性は。

町長 日本は自然災害リスクの高い国と言われており、耐震診断及び耐震改修の重要性を認識しています。

総務課長 昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅につきましては、耐震診断は無料で受けられ、耐震強度が足りない場合には、耐震改修についても最大150万円の助成を受けることができます。

耐震改修の代理受領制度の導入は。

道の駅のオープンセレモニーだけでなく、トータル的に効果を高める観光宣伝を実施すべきではないか。

建設課長 役場内、観光の担当、その他で協議をしながら検討を進めたいと思います。

町長 プルーンの生産拡大は急務と考える。オーバムキューの認知度を高めることだけでなく、その他の品種を含めた産地化が重要だと思うが。

町長 プルーンのブランド化推進によって、販路拡大を図る一方で、産地化に向けた生産基盤の強化、生業の継承、新規就農者の育成等の対策が非常に重要であると考えます。

クーリングシェルターの指定

熱中症特別警戒アラートの対応は。アラート広報についても防災無線を始め、町の緊急メールや公式SNS等を活用して周知に努めています。

花粉症対策との向き合い方は

高見澤 利博 町長 対応すべき社会問題として、考えて行かねばならないと考えます。



飛散の抑制に向けて

スギ花粉の少ない品種に切り替えて行くべきではないのか。

産業振興課長 当町のスギの人工林は極わずかです。また県が指定するスギ植替え重点促進区域外にあり、尚かつ山地灾害危険区域内であるため事業の実施は難しいと思われます。

町長 森林の持つ水源涵養、野生動物の保護など多面的な機能が維持されるよう、町の林業戦略等で検討していきます。

産業振興課長 熊は繁殖力が低いため、分布や個体数をモニタリングし過度な駆除はせず、捕獲した熊は麻酔で眠らせて山に返す等の対応を行います。人的被害が心配される場合は、県など関係機関と連携して対応します。

町長 野生動物森林環境保全の取り組みや熊への対応は。

産業振興課長 熊は繁殖力が低いため、分布や個体数をモニタリングし過度な駆除はせず、捕獲した熊は麻酔で眠らせて山に返す等の対応を行います。人的被害が心配される場合は、県など関係機関と連携して対応します。

町長 森林の持つ水源涵養、野生動物の保護など多面的な機能が維持されるよう、町の林業戦略等で検討していきます。

産業振興課長 熊は繁殖力が低いため、分布や個体数をモニタリングし過度な駆除はせず、捕獲した熊は麻酔で眠らせて山に返す等の対応を行います。人的被害

農業集落排水事業の長期計画は



島崎 規子 町長 運営方法や事業の在り方を検討すべきと考えています。

問 現在1地区のみとなつた農業集落排水事業の、受益者及び収支の推移から見る今後の経営の見通しは。

町長 处理場管理経費が下水道使用料を上回つてゐる状況です。今後は、接続戸数の減少、施設の経年劣化等も見込まれ、経営がより厳しくなると推測されますがので、運営方法や事業の在り方を検討すべきと考えています。

建設課長 今回改めて試算をしたところ、今後の接続戸数の減少は避けられない見込みです。施設の経年劣化に伴う修繕も今後は予想されています。合併処理浄化方を検討すべきと考えています。

問 今後の方針は。

建設課長 公共下水道への移管については、費用対効果、維持管理の負担増からも現実的ではないと考えます。合併処理浄化



農業集落排水処理場

教育長 学校給食の栄養管理は、栄養教諭により不足のないよう計算されており、今年度も2ヶ月が経過しましたが、現在の給食費で栄養価の確保はできているとのことです。

こども課長 調理場の現場では栄養教諭と調理員が知恵を出し合い、給食を楽しみにしている子どもたちに満足してもらえるよう献立を考えています。

問 物価高騰が繰り返される中、給食費を小学校が5円、中学校が10円値上げをしたが、国が定める学校給食における各年代の栄養摂取基準は満たしているか。

教育長 学校給食の栄養管理は、栄養教諭により不足のないよう計算されており、今年度も2ヶ月が経過しましたが、現在の給食費で栄養価の確保はできているとのことです。

こども課長 調理場の現場では栄養教諭と調理員が知恵を出し合い、給食を楽しみにしている子どもたちに満足してもらえるよう献立を考えています。

問 生産者が学校給食に関わりたいというモチベーションを上げるような施策を町として考えているか。

町長 学校など関係者の地産地消に対する思いや理念等が一致しないと、事業の拡大は難しいものと考えます。関係者の意向をふまえながら、町としても対応を検討いたします。



町長 リビングカレッジ等で新しいリーダーが出てゐる一方、集落のリーダー育成は難しく、確保は難しい状況です。

出浦 修身

佐々木 信幸

住民の移動を保障するデマンド交通とは



町長

移動を保障するのではなく支援するという考え方です。

問 人口減少社会の中でのまちづくりには、住民と行政の協働が重要である。協働を進める要となる、地域リーダー育成施策の現状とその成果は。

町長 リビングカレッジやコミュニティ提案型活性化事業で、新しいリーダー育成が出来てゐる一方、集落でのリーダー育成は難しく、確保は難しい状況です。

問 新旧リーダー層が融合出来る「さくほいいす」の復活はできないか。

総合政策課長 実行委員会で廃止した継続もあり、行政だけで決められません。

問 町落の世帯や人口が減少する中で、住みやすい地域を作るには、集落点検やカルテを作成し、対策の検討、対処が必要だが、昨年の集落点検の実績は。

町長 コロナ禍以来、ここ数年実施できていません。町では集落カルテの更新ができるよう、準備をしてあります。

問 呼び掛けだけでなく、これから課題や対策をテーマとして、講演会やセミナー、ワークショップの開催はできないか。

総合政策課長 地域の負担にならない形で講演会等も検討します。

問 移住定住施策は進んでいますか

町長 昨年の移住定住イベントの実績と成績は。

町長 オンラインを含め4回実施し、相談者は23組41名でした。町では住宅の確



白樺林

保が難しいため、教育移住の方の相談に注力しています。

問 移住には、相談フォローと地域でのサポート体制の整備が必要では。

総合政策課長 重要なことです。地域での積極的な活動と連携していきます。

問 観光資源の整備と活用は進んでいますか

町長 八千穂高原の白樺林は、当町の重要な観光資源です。昨年も3千本の植樹をしていましたが、今年3月にはセイコーオッヂ(株)、「森林(もり)の里親協定」が締結され、今後5年間は、毎年1haの白樺植林を計画していきます。

問 デマンド交通による運行開始から18年を迎え、町民の足として定着している。一方で筆岩などの運行区域外地区もあり、通院や買い物に出かける高齢者からは運転できなくなった時の不安の声も聞かれる。八千穂高原別荘区内には現在100名以上の人人が定住していて、高齢者を中心にげんでの号の乗り入れを望む声が多く、先日は465名の署名を添えて要望書が町長に届けられた。移動手段の確保は最低限のセーフティネットであり、本来なら町全域をカバーすべきと考えるが。

町長 当町のデマンド交通は、導入にあたり、人口の9割以上を占める区域内外30分程度で結ぶよう設計されました。乗車時間を短くし利便性を維持するためです。

問 別荘地については、1年を通して住むのではなく年に何日かの余暇的利用を想定して分譲されたもので、サービスにおいて集落住民とは様々な違いがあり、そのためげんでの号の乗り入れは考えていません。

問 違うから無理だよでは何も始まらないわけで、違うがあると言うのならそれを放置せず、解消する工夫をして良いのではないか。一案だが、別荘地の人开发利用する場合は幾ばくかの年会費をいただくとか、使いたい人に手を差し伸べるやり方もあると思うが。

総合政策課長 年会費を払つてまでげんでの号なのか。運行区域外の人をげんでるの運行区域へと繋げる方法として、今

問 デマンド交通による運行開始から18年を迎え、町民の足として定着している。一方で筆岩などの運行区域外地区もあり、通院や買い物に出かける高齢者からは運転できなくなった時の不安の声も聞かれる。八千穂高原別荘区内には現在100名以上の人人が定住していて、高齢者を中心にげんでの号の乗り入れを望む声が多く、先日は465名の署名を添えて要望書が町長に届けられた。移動手段の確保は最低限のセーフティネットであり、本来なら町全域をカバーすべきと考えるが。

町長 当町のデマンド交通は、導入にあたり、人口の9割以上を占める区域内外30分程度で結ぶよう設計されました。乗車時間を短くし利便性を維持するためです。

問 遠隔地タクシーは月1往復しか使えず、利便性が悪く利用者もほぼいない。タクシー1台を投入して、必要な人には何度もげんでの号につなげるような、デマンド交通網の再構築を検討すべきではないか。

総合政策課長 令和3年度に地域公共交通計画の策定を義務付けている。これは交通事業者、地域住民、行政機関の皆さんが意見を交わしながら公共交通の課題を解決していくとい、まさに今必要とした交通体系を模索中です。

問 現在、国が地方公共団体に地域公共交通計画の策定を義務付けている。これは交通事業者、地域住民、行政機関の皆さんが意見を交わしながら公共交通の課題を解決していくとい、まさに今必要とした交通体系を模索中です。

問 ゴールとは何か。

総合政策課長 町の公共交通体系はこういう形で行くというのが見えたところが、ゴールです。

問 そのゴールを目指して会議を開くのではないのか。

総合政策課長 住民を集めて会議を開く以上、たたき台としてのゴールは必要で

用しながら5か年実施計画を策定する中で、無償化の継続性や期限は、これからの社会情勢や財源の確保とともに順次検討をしていくことになると考えます。

問 学校給食への地元農産物の利用促進による農家支援の考えは。

町長 学校給食で地元農産物を積極的に使うことが生産者支援と合わせて教育にもつながると考えています。

問 生産者が学校給食に関わりたいというモチベーションを上げるような施策を町として考えているか。

町長 生産者・直売所・学校など関係者の地産地消に対する思いや理念等が一致しないと、事業の拡大は難しいものと考えます。関係者の意向をふまえながら、町としても対応を検討いたします。

問 生産者が学校給食に関わりたいというモチベーションを上げるような施策を町として考えているか

災害防止のための 樹種転換の考えは

高見澤 春野



町長 町有林については、今のところ考へていません。

防災・減災の施策

①上下水道対策

旧佐久町地区で上水道の管路図・宅内配管図が作成されいなかつたが現在はどうか。

建設課長 令和4年に水道台帳システムを導入し、本管等の図面はシステム管理されています。宅内については未整備があります。

簡易水道の今後の形態は。

建設課長 今後の運営方法は民

間、委託等含め様々な検討をしていきます。

建設課長 下水道事業の災害時の対応、対策は。

建設課長 下水道管はほぼ町道内に埋設されているので、有事の際は佐久環境衛生組合と連携し復旧に取り組みます。防災対

合併20周年の記念町誌を 発行できなか

高見澤 敏幸



町長 まずは歴史資料の収集や調査研究が必要となります。

児童生徒の視力の低下について

長野県によると、児童生徒の裸眼視力1.0未満の割合が過去最悪であったと報告されたが、佐久穂町の現状と、どのような対策が取られているか。

教育長 佐久穂小中学生の裸眼視力1.0未満の割合は、ここ2~3年はほぼ横ばいで推移しています。児童生徒に対しては、デジタル機器使用時の姿勢など、目の健康に配慮した指導を行っています。教職員に対しては、教室の照度、日常的な児童生徒への姿勢の指導、画面の明るさ・文字の大きさ等に配慮するよう指導しています。

こども課長 秋の視力検査に合わせて10月を「目を大切にする月間」と位置づけ、保健だよりを発行し、児童生徒や教職員、それから家庭に対して啓発を行っており

ます。

公文書は適切に管理されているか

こども課長 児童の見守りの一環として、1年生など低学年のお子さんの下校に合わせて、10分から15分程度、こどもセンターの職員が横断歩道付近で見守りをしています。

こども課長 センター周辺の交通安全対策はどうなっているか。

こども課長 最大30年の保存期限が過ぎた公文書はどうなるのか。

総務課長 前々年度以前の文書は、保存期限を3年、5年、10年、30年ごとに分類して書庫に保管しています。歴史的に永年保存が必要な文書は、30年保存として、期限が来たらどうぞ継続保存について判断し、必要があれば、引き続き30年保存とします。

農地・森林の有効活用

町長 農家の高齢化と担い手の減少傾向は加速化しています。経営耕地面積も10年間で3割程度減少しています。山林は伐期を迎えていますが、相続や管理がな

施しています。

センター長及び主任はこどもセンターの根幹となる大事なポジションであるため、慎重を期して採用すべきであると運営されています。

当選証事業者も町も共通認識を持つて対

策では備蓄している携帯トイ

レの活用、道の駅に設置される

マンホールトイの活用も見込

れます。

皆様が継続していく必要がありますので、今後边地債・過疎債等を有効に使い適正な数の工事を

発注に取り組んでいきます。

②土木関連整備対策

町内河川のしんせつが行われているが国の緊急しんせつ事業債が最終年度となる。先

々の水害対策としてこの起債を継続するべきだが国への働きかけは。

③森林整備対策

災害防止の為の広葉樹への樹種転換を以前提案したが、その後の動きと町の考えは。

町長 適地適木の考え方から町有林において樹種転換を行う考えは持っています。

④地域力強化対策

地域の「ミニユーティ強化が避難

必要では。

対策につながるというの

はその通りです。今後も地道に「ミニユ

ーティ強化に努力していきます。

⑤防災教育

学校教育以外で一般住民に

対しての対策の考えは。

町長 行政には限界があること、

皆様が継続していく必要があり

ますので、今後边地債・過疎債

等を有効に使い適正な数の工事

を

震災への備え、派遣職員による体験報告



町長 派遣職員の体験報告は慎重に考えます。

災害への対応について

竹内 達朗



自ら命は自分で守る覚悟を求めておくこと、先頭を切って逃げる勇気のある人をつくつておくことが重要だと考

えます。

教育長 農家の高齢化と担い手の減少傾向

まえ、農地利用地域計画を策定する予定です。山林の買取は画期的な取組みですが、莫大な経費が予想され、事業効果も確認できないので慎重に検討したいと思います。

学校は珍しいと聞いています。郷土愛もどう評価するか。消防団活動を紹介する

こと、豊富なメニューをどう調整するのか。

教育長 林業体験を取り入れている小中学校は感染症対策による外出自粛や高齢化の影響で登録者が減少しています。感染症流行前は、消防団の方に学

校に出席していたこともありました

が、平日は仕事をしていることが多いので、冊子やビデオ等を活用したいと思います。豊富なメニューにつきましてはカリキュラム・マネジメントにより対応を

していきます。

こども課長 キャリア教育は佐久穂教育の3本の柱の一つとして各学年で様々な学習を行っています。学校応援団では特に安全パトロール部会の減少が大きく、引き続き登録者の維持に向け募集を行っていきます。



委員会活動から ~委員会審査~

経済福祉常任委員会

承認案6件・認定案1件・条例案1件・補正予算案2件・その他案1件・陳情1件が付託され、すべての案件について原案通り、可決、承認、認定、採択すべきものと決しました。

産業振興課

問 自然災害により林道大上線で崩落が起きたが、復旧するまでの期間、施工工事の内容、国からの補助比率は。

答 工事期間は約4ヶ月を見込み、施工内容はコンクリート吹付工を予定しています。国庫補助の対象外工事ですが、有利な起債を活用することで、事業費の7割が交付税措置されます。



林道大上線の崩落現場

問 松くい虫について、私有林にも被害が見られるが、その対応は。

答 私有林のアカマツも調査をしています。地主の方には手紙を出して、伐倒くん蒸をさせてもらえるようお願いをしているところです。

問 松くい虫の対策事業はどの位かかったか。

答 1つの事例ですが、高野町諏訪神社で行った伐採は、約1000万円かかりました。



松くい虫駆除の高野町諏訪神社

健康福祉課

問 令和5年度補正の社会福祉総務費の中の一般委託料283万6千円と大きく減額しているが、その理由は。

答 コロナ関係の国からの給付金を指定管理料として、「こまどり」と「ふれあい」に補助したのですが、予定外の収入がありその分が減額となりました。

問 新型コロナワイルスワクチン予防接種受託事業の一般委託料473万3千円の減額について、令和5年度接種の何回目の減額か。

答 6回・7回目の接種率低下に伴う減額です。

問 障害者支援事業について、委託料の試算根拠は。答 1日1回1時間以内で、1万1千円を月2回の10カ月分。何かの不測分の備えを含めて、25万円を計上しています。

建設課

問 道の駅整備事業で一般委託料200万円がイベント費用として計上されているが、その内容は。

答 9月27日の開業に向けて、民間イベント会社を選定しています。内容が決まり次第、改めてご説明いたします。

問 道の駅の備品購入費からその他交付金へ、振り替えが行われているが、その内容は。

答 指定管理者が購入する移動可能な備品については交付金に振り替えます。

問 町営水道施設宿岩簡易水道、資産約1億5400万円を佐久水道企業団に譲渡するようだが、全部を譲渡してしまう理由は。

答 宿岩簡水につきましては耐震化がされておらず、今後佐久水道企業団が順次耐震化の計画を行っていくそうです。計画による予算額は8億円という額が算出されていることからも、全てを譲渡しました。

老人保健施設

問 人件費等で減額した分の予算を予備費として計900万円計上した理由は。

答 人員不足のため、職員採用に伴う人件費確保を迅速に行うためです。急遽退職となった職員の人件費予算を減額しましたが、一度これを返上してしまうと予算の確保に時間がかかるため、減額分を予備費として計上しています。

千曲病院

問 補正予算において、雑費として総額188万円程計上され、備考として患者遺失物保障等があるが、何故こんなに紛失するのか。

答 お金等は基本的に預りませんが、入れ歯や補聴器等、体の一部として持ち込まれたものが紛失したと申し出られると、預かっていないと言えなくなり保障する場合があります。金額としては、雑費の一部になります。

問 修繕費等1430万円の内訳は。

答 内約600万円が医師住宅及び院内外来系修繕費で、残りが内視鏡機器など機器類の修繕費用となります。

問 7月から整形外科の常勤医がもう1名着任されると言ったが。

答 佐久穂町出身で脊椎分野が専門の医師が着任いたします。脊椎専門常勤医が2名体制となり、今後全身麻酔での脊椎手術等が実施可能となります。



千曲病院整形外科受付

総務文教常任委員会

承認案4件・条例案1件・補正予算案1件・その他案1件・陳情3件が付託されました。そのうち陳情1件が賛成少数で不採択、他の案件については原案通り可決、承認、採択すべきものと決しました。

住民税務課

問 佐久穂町税条例の一部を改正する条例について税条例附則第5条の2「能登半島地震災害に係る特例」の具体的な事例は。

答 佐久穂町に住所があって能登の被災地に家屋があり、雑損控除する場合等が考えられます。

問 定額減税及び調整給付で混乱が起きた場合、誰が対応するのか。

答 疑義が生じた場合、県や国に確認しながら処理をすることになります。

問 税条例第51条、第71条及び139条の3の減免に関しても、国の法律の規定によるものか。

答 国の地方税法の改正によります。

総務課

問 4月採用だけでなく、中間期間でも採用試験を行っているが、慢性的に職員が不足しているのか。

答 慢性的に不足しています。職員確保が厳しい時代に入っています。

こども課

問 スクールバスの運行委託料が減額になった理由は。

答 予算総額は2635万円です。執行率は9割を超えています。不用額を減額するものです。

生涯学習課

問 北沢の大石棒にかかる一般寄付金の減額理由は。

答 寄付金は425万円を見込みましたが、未収額346万8千円から翌年度繰越額を差し引いた203万円を減額するものです。

庁舎見学 町長室訪問

今年度で4回目となる佐久穂小学校6年生による『議会委員会審査傍聴』『庁舎見学・町長室訪問』が、6月17日に行われました。現在の小学6年生は、1学期に社会科にて政治を学びます。そのタイミングに合わせて、こどもたちに民主主義の学校と言われる地方自治に直接的に触れてもらうために実施しています。自分たちの住んでいる町の政治がどのように行われているのか、また今後どのように関わっていくのかを考える機会になればよいと思います。



議場見学に行って、千曲病院のことについてくわしく学べました。主に機械について話していて、この機械を買ってよかったことなどを説明者が詳しく説明していました。千曲病院の医療機器を買うのにこんな話し合いをしていることにビックリしました。町長さんに会って質問に答えてもらいました。1番心に残ったのは「佐久穂小学校にかかっているお金は?」という質問で、思ったよりもたくさんのお金がかかっていて、そのお金をどのように使うかを考えてくれる人たちは本当にすごいと思いました。佐久穂町がよい町になるように、たくさんのお金の使い方を考えてくれる人たちに感謝して、わたしたちも大人になったら、しっかりと町のことを考えてくれる人を選挙に参加して応援したいと思います。

私達に多いお金をかけていて、「総額は高いけど400人ぐらいで割ると、子どもたちのためには安いものです」と町長さんが言っていました。私はそんな風に思ってくれてうれしいと思いました。これからもお金をかけてよかったと思えるように、がんばっていきたいと思いました。

佐久穂町のためにしっかり話し合って政治をしていることをすごいと思いました。みんなに安全に楽しくくらしてもらうためにお金の使い方などを考えてくれているんだと思いました。町長さんには町の大切にしていることなどを聞きました。

議会や庁舎を見学に行きました。建物の中はほぼ木でできています。道の駅のことを話し合って、建物はこういう風に作られるんだと思いました。ぼくも、18歳になったら投票して、いい町にしたいです。

議場見学に行き、2つのことが心に残りました。ひとつ目は議場の空気です。中に入ると、話を聞いている人たちが静かで、とても緊張しました。ふたつ目は、町長さんのお話です。佐久穂町の特産品であるカラマツの特徴や値段を知ることができておもしろかったです。また、町長室の壁や机などがカラマツでできていました。このような所に活用されているのだと知ることができました。議場見学に行き、普段では見ることができないいろいろな場所を見ることがでてとても勉強になりました。

佐久穂小学校 6年生
6月17日(月) 1組 建設課
経済福祉常任 2組 産業振興課
委員会審査 3組 千曲病院

**町議会
委員会審査
傍聴**

議場見学に行って心に残ったのは、千曲病院がとても大切で、千曲病院に多くの町のお金が使われているということです。家の近くに病院があることで、何かあってもすぐに対応できるので、お金を使うのも納得できました。町長さんのお話では、カラマツが佐久穂町の特産品であるということを聞きました。カラマツは柔軟性に優れていて、長い年月が経つと白から赤みをおびてくるということが解りました。町長室にはカラマツがいっぱい使われているそうです。また、投票に行くことで政治に参加することの大切さも知りました。これからは政治に興味を持って、18歳になったら、しっかりと投票に行きたいです。

議会見学に行きました。話し合っているところと町長さんの話を聞きました。議会では、水路について話していました。普通に話すよりも言葉づかいが難しくて、細かいところまでしっかりと話し合っていました。町長さんの話では、プルーンのブランド化など、特産品の話をしてもらいました。

役場に行って面白かったことは、いつも通っている学校が50億円もすることでした。私は5億円ぐらいかと思っていたのでビックリでした。また佐久穂町のような寒暖差があるところで、果物が甘くなったり、花がよく咲くということを知ることができました。また、役場に行ったり、選挙の投票もしてみたいと思いました。

議場に行って心に残っているのは、千曲病院の医療機器の必要性についてです。機器が必要である理由をひとつひとつわかりやすく説明してくれました。議場の緊張感がすごかったです。町長の話では、特産品のカラマツが歳をとるたびにオレンジ色になるということが印象に残りました。見学に行って、佐久穂町のお金の使い方を知ることができてよかったです。これからは、おとなになるにつれて、千曲病院の必要性を考えながら生きていきたいと思います。

児童の感想

6月6日(木)

中部横断自動車道建設促進 佐久地域議員連盟

【令和6年度総会】

6月6日に佐久平交流センターにて、令和6年度総会が開かれました。早期全線開通を促進するための決議がなされ、国土交通省関東地方整備局長野国道事務所長に要望書が手渡されました。また総会における改選で、佐久穂町議会議長が連盟の副会長に任命されました。



7月12日(金)

令和6年度 町村議会議員研修会

7月12日に長野県町村議会議長会主催の議員研修が、松本市キッセイ文化ホールにて行われました。大正大学教授の江藤俊昭氏による「町村議会議員のなり手不足対策検討会の報告について」と指出一正氏の「私たちはローカルで幸運を見つける」という関係人口に関する講演をお聞きしました。



7月8日(月)

栃木県壬生町議会の 視察を受け入れました！

【栃木県壬生町の概要】

宇都宮市の隣にある人口約3万8000人の町。おもちゃ工場を誘致して工業団地を開発した歴史があり、「おもちゃのまち」という住所で使われる地名があることでも知られています。



7月8日、栃木県壬生町議会が佐久穂町議会の議会活性化委員会を視察に来町しました。佐久穂町議会のお出かけ議会の内容や5月実施の議会報告会、11月実施の町民との意見交換会の企画運営について、質疑応答を行いました。その後の意見交換では、広く議員定数や議会報酬にまで話はおよび、充実した時間を過ごすことができました。



7月16日(火)

群馬県南牧村議会との 交流会



7月16日に群馬県南牧村に行き、南牧村議会との交流会を行ってきました。南牧村では、令和6年4月に開校したばかりの小中一貫の義務教育学校であるなんもく学園などを視察してきました。特になんもく学園は、学校としては画期的な構造になっていて、写真のようなエリアに図書・遊具・学習などのスペースが仕切りなく配置されていました。



あなたの声を聞かせて！

広報特別委員会では、議会改革の活動の一環として議会だよりにハガキを添付することにしました。町民の皆さんと一緒に佐久穂町議会をつくっていくため、ご意見やご要望をお寄せいただきたいと思います。切り取ってそのまま投函できますので、ぜひご利用ください。

また、従来どおり、議会事務局(0267-86-2556)へお電話いたずらか、Eメール(gikai@town.sakuho.nagano.jp)でもご意見・ご要望を受け付けております。町民交流会の依頼などもお気軽に問い合わせください。

ご意見・ご要望を
自由にご記入ください。

キリトリメ

議会だよりへ掲載許可
(無記名で掲載しますが、掲載にあたっては許可を頂く関係から
氏名・連絡先を御記入ください)

議会だよりに掲載してもかまいません Yes・No

| 連絡先 | Eメール | 氏名 | 年代 | 差出人（必須ではありません） |
|-----|------|----|----|----------------|
| | | | | |

第3回 議会報告会が開催されました。

令和6年5月6日 茂来館メリアホール

議会内に設置されている2つの常任委員会から、令和6年度の予算について報告がありました。

また3つの特別委員会から、議員の定数について、道の駅事業について、町民の皆様に寄り添った議会活動などについて報告をさせていただきました。

さくほ議会だより臨時号
「議会報告会」
特集号は
こちらから



オープニングセレモニーとして佐久穂小学校金管クラブの皆さんにステージを飾っていただきました。



佐久穂町地域いきいき健康クラブの皆さんに「佐久穂物語♪」の健康体操を指導していただき、花を添えていただきました。



パネルディスカッションで、北部消防署の高瀬署長を中心に「佐久穂町の防災」、健康福祉広域支援協会の中村先生を中心に「佐久穂町の健康」について議員が日ごろ感じていること、地域の状況などについて討論をしました。



町民の声

アンケートより

- ・議会の方針などが理解できてよかったです。
- ・議会の人たちと近づけた感じがしました。
- ・議員の方が努力していることが分かりました。
- ・健康についてのディスカッションは楽しくためになった。
- ・もう少し議会としての意見や町への要望が分かるようにお願いしたい。
- ・時間が短かったので内容が深まらなかったと思います。（防災）
- ・防災で議員全員が備えをするという危機管理意識を持つことが大切ではないか。
- ・時間が足りなかった。

今後の活動の糧にし、今まで以上に皆様の近くで活動する議会を目指します。



【お出かけ議会】です。

お邪魔
します。



【議会活性化特別委員会】が企画する「町民の皆さんとの意見交換会」報告

特別編

7月1日(月) 北部消防署を訪問。議員8名、消防署員8名との意見交換

救急デモンストレーションとして、現場で時間を要す救急事案の一例、救急救命士の特定行為の2事例の説明を受け、その後意見交換会を行いました。救急搬送における様々な事例をお聞きし、救急活動の大変さ、大切さを知ることができました。高瀬署長をはじめとする職員の皆さんありがとうございました。



【意見交換の中で知った救急搬送現場の現実】

- ・自力で移動できる状態で、救急要請があることがある。北部消防署には救急車が2台、救急搬送人員が6名しかないので、救急車が出払ってしまうと、いざというときに出動できなくなることもある。
 - ・救急要請された場合、不搬送という選択は基本的にできないためどのような状態でも対応せざるを得ない。
 - ・搬送先の病院は病状やケガの具合、またそれぞれの病院の都合などにより決まる。その決定までには時間がかかることもあり、搬送先が決まらない限り救急車は出発できない。
 - ・搬送先の際にかかりつけ医があるとスムーズに行くこともある。逆に、特定の病院を指定されても、病院側の都合でそのとおりにできないことが多い。
 - ・緊急事態のときは、病院に電話にて許可を取り、指定された医療行為をおこなうこともある。
また、心肺停止のときは、一刻を争うので、最優先で蘇生を行うことが多い。
 - ・日頃から油断による事故やケガに気をつけてほしい。たとえば、山登り途中での救急要請の場合、軽装・準備不足が原因となる事故やケガの事例も多い。
 - ・救急体制における人員不足はもちろんのこと、人材不足が心配される。
 - ・佐久地区の場合、医療センターが搬送先の最後の砦となっているので、重傷者の受け入れが優先されている状態であることを理解してもらいたい。



おわびと訂正

議会だより 第76号 13ページ

經濟福祉常任委員會審查

産業振興課 10行目

「りんご20ha」→「20a」

「フルーン30ha」→「30a」

「合わせて50ha」→「50a」

9月定例会のお知らせ
9月5日（木）から
9月19日（木）を
予定しています。

(受取人)
長野県南佐久郡
佐久穂町高野町569

佐久穂町議会事務局 行

郵便はがき

0
9
8
5
8
3

郵便
人取扱金
佐久局承認
3004

（切手不要）
2025年1月24日まで
期間有効切出差

卷之三